令和７年度 第３回新潟県農業農村整備事業環境情報協議会を開催しました

日　時　　令和８年２月４日（水）　13：30～16：15
場　所　　自治県自治会館 201 会議室
内　容　　令和７年度事後調査対象地区の結果報告、令和８年度事後調査実施地区選定
出席者　　・新潟県農業農村整備事業環境情報協議会委員
　　・農地部技監、農地計画課長、農地建設課長、農地整備課長、農村環境課長
　　・事後調査地区担当者、事務局　等

１　令和７年度事後調査実施地区の結果報告

本年度事後調査を行った地区について、地域機関担当者から調査結果の報告を行い、委員の方々から多くの意見をいただきました。

会議の状況

（１）経営体育成基盤整備事業　中ノ通地区

【委員からの主な意見】

・計画時の調査ではいなかったメダカが現地で見つかっているため、生き物のネットワークは形成されている。
・草がまったくなく、生き物も少ない状況は、美的には綺麗だと言い難い。
・環境配慮施設を設置する意味や生き物・植物の必要性を地元が理解すると、世代が代わっても大切にされる施設となるのではないか。

（２）中山間地域総合整備事業　霧出地区

【委員からの主な意見】

・生き物が環境配慮施設をかなり使っているように思われる。１箇所だけでなく何箇所か設置されるとなお良かった。
・近隣の小学生の地域学習の場に活用するなど、この地区の環境配慮施設の重要性を周知すると、今後の維持管理へのモチベーションにも繋がるのではないか。

２　令和８年度　事後調査実施地区の選定

・令和８年度に事後調査を実施する地区の選定について、事務局より選定方針・選定地区（案）を説明し、出雲崎町の八手地区、柏崎市の五日市・内方地区で事後調査を実施することに決定しました。

３　全体を通しての意見

・新潟県で今まで行われてきた環境配慮対策の評価（良い事例・悪い事例併せて）を徐々に周知し、将来的には県外等にも周知できるようにして、”新潟モデル”として確立できればよい。

・環境配慮施設の事例が多く貯まっているので、そろそろ環境配慮の標準設計のようなものができてもよいと感じている。

・生き物の生息環境を保全することは当然大事なことであるが、生息環境を保全する人も守る必要がある。維持管理に労力をかけない施設を造ることや、環境配慮の意義を周知するといった働きかけが必要。

４　最後に

本協議会での指摘、意見を今後の維持管理の参考とするため、施設管理者へフィードバックする。